

地域計画（変更案）

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	岡山市北区 331015
地域名 (地域内大字名)	北区西部地域 (足守、下足守、上土田、大井、粟井、苔山、庄田、真星、掛畠、東山内、間倉、河原、西山内、日近、吉、杉谷、下高田、上高田、山上、石妻、吉備津、津寺、加茂、惣爪、新庄上、新庄下、高松、高松原古才、立田、和井元、平山、高松稻荷、大崎、三手、小山、下土田、福崎、門前、高塚、高松田中、庭瀬、平野、川入、延友、撫川、中撫川、大内田、納所、西花尻、東花尻)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2039.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1912.8 ha
② 田の面積	1681.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	348.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

① 地域全体について

当地域は、足守、高松、吉備地域を範囲とし、水稻を中心とした農業を行っているが、足守メロンや高松有機野菜など、各地ではそれぞれ特産品も生産されている。また、一部の地区では桃やぶどうが生産され、酪農や畜産も行われている。

当地域の農業従事者は高齢化が進んでおり、従事者数は年々減少している。そのため、担い手不足が深刻な問題になっている。それに伴い、権門の管理など水利の調整も課題となる。また、ほ場整備がされておらず、営農条件の悪いほ場があることも担い手への農地集積・集約の妨げとなっている。岡山市が実施した地域農業の将来に関するアンケートでは、「農地を貸したいまたは売りたい」と回答した農地所有者の割合が高松地域41.0%、足守地域37.6%となっており、同時期にアンケートを実施した他地域に比べ高くなっている。一方で、担い手が確保できているところでは、集約化が進んでいる地区もある。地域の担い手として新規就農者を受け入れる場合、地域の農業慣行への理解や地元農業者との相互理解が課題となっている。

② 石妻地区について

集約化が進んでいる地区。2経営体で約3分の2の農地を耕作している。ほ場整備されていない農地には農業機械が入り難いため、その農地が耕作放棄地となった場合は山林化している。補助金の活用によりほ場を全体的に電気柵で囲う等の対策を行っているが、鳥獣被害が多い。

③ 一宮選果場果樹部会について

高松地域、足守地域で桃の栽培を行っている。定年帰農が主体となっていることから、新規就農者の確保・育成及び受け入れ体制の強化が必要となっている。また、園地の集積・集約化、鳥獣害対策も課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

① 地域全体について

地域農業の課題解決に向けて、市等の行政機関やJAと一体になって対応を模索していく。

現状の作物の生産を維持しながら、基幹作物である水稻については、多収・高温耐性品種の試験栽培などを実施し、将来的な収益の向上につなげる。

無人ヘリによる共同防除を実施するなどして低コスト化に取り組む。

化学肥料価格が高騰する中、環境保全型農業「化学肥料使用量の軽減」に取り組むため、緑肥散布により、次年度の水稻栽培において無肥料栽培が可能かどうかの検証を行う。

栽培技術の改善や安定生産技術の導入などにより、安全・安心な有機無農薬農業を推進する。

各生産部会と連携し、地区ごとの特産物の営農振興を推進する。

② 石妻地区について

今後耕作できなくなった農地については、農地中間管理機構を通じて担い手への集約化を進めていく。鳥獣被害対策をしているが、さらに必要な機材等の導入や捕獲体制の構築に取り組み生産効率を向上させる。

③ 一宮選果場果樹部会について

令和6年度は北区第2地域の津高地域、一宮地域も含めて、栽培面積約95ha、農家数313戸で桃の栽培を行っており、県下屈指の産地を形成している。しかし農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等の問題を抱えており、就農促進トータルサポート事業を活用した就農希望者の受け入れや営農意向調査の実施による園地の流動化や改造に取り組む。また桃の市場性を高めるため、加工品の開発や販売期間の拡大を目指した新品種の導入も計画している。

また、生産効率の向上や園地の集積・集約化を図るため、園地の再整備や農道、園内道の設置、かん水施設の再整備等に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを推進し、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	12.2 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

出し手と受け手の意向を確認しながら、関係機関と連携し、担い手への農地の集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

認定農業者や認定新規就農者を中心とする団地面積の拡大、担い手への農地集積の推進を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

貸し手と借り手の間で農地の貸借意思の合致が見込まれる場合は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行う。その際、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

この地域は、北部は丘陵地域であるが、南部は平野が広がっており、農地が整備され現在に至っている。北部においては、昭和末期から平成初期にかけて数か所では場整備が行われた。また高松地域、吉備地域は高梁川水系の地域であり、昭和初期からかんがい排水事業が行われている。営農条件が悪いほ場があるため、集積・集約化を進めるには農道や水路も考慮したほ場整備を進めることができが、受益者の費用負担や換地の問題等が生じることから、取組に向けて十分な検討が必要である。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

市等の行政機関やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。その際には、栽培技術の習得や農業用機械の導入などの支援、生産する農地のあっせん等を依頼し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・地域内で農作業の効率化を図るため、米麦について、JA(高松営農センター)等に対し、乾燥・調製作業や、ラジコンヘリコプターを活用した防除作業等の委託を検討する。また、防除作業については周辺の環境に配慮しながら実施する。

・津高農作業受託部会並びに大型担い手農家への依頼により、農作業の効率化、耕作放棄地の未然防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策に地域一体となって取組を進める必要がある。具体的には、
・電気柵やワイヤーメッシュ柵などの農地への設置を進める。
・農地周辺の草刈りを徹底することで、有害鳥獣の隠れ場所をなくし、防護柵の設置効果を上げる。
・収穫しない農作物、生ごみなどを放置しない。
などの対策が挙げられる。
- ②環境負担軽減の対策として、コンフューザー、天敵農薬などの導入を検討する。
- ③スマート農業(自動草刈り機、高所作業車、スピードスプレーヤー)等の導入により、農作業の効率化・労力軽減を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙のとおり

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

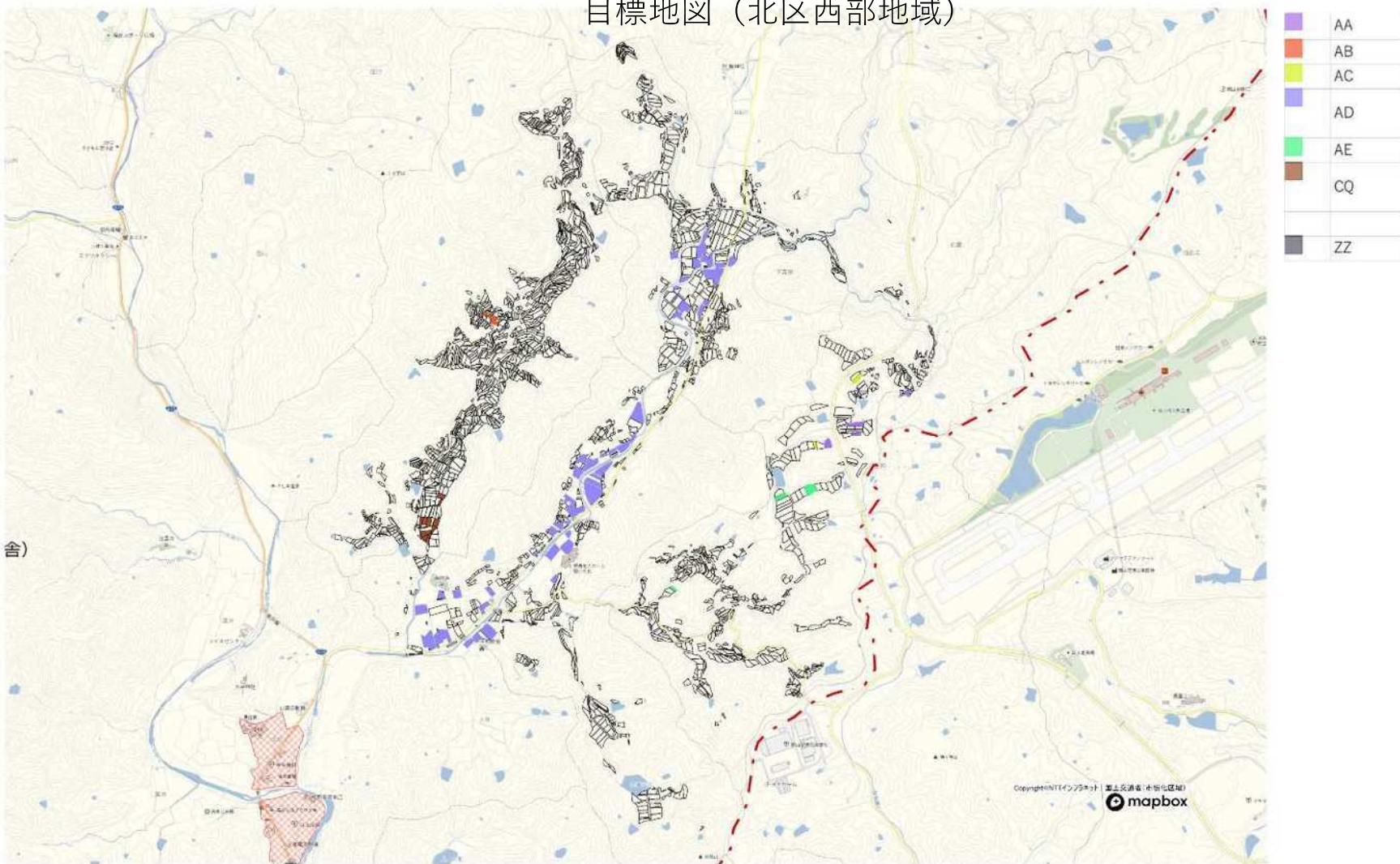
番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		農薬散布、乾燥調製	水稻・麦
2		草刈り、農薬・堆肥散布、畦つけ、耕うん、代掻き	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

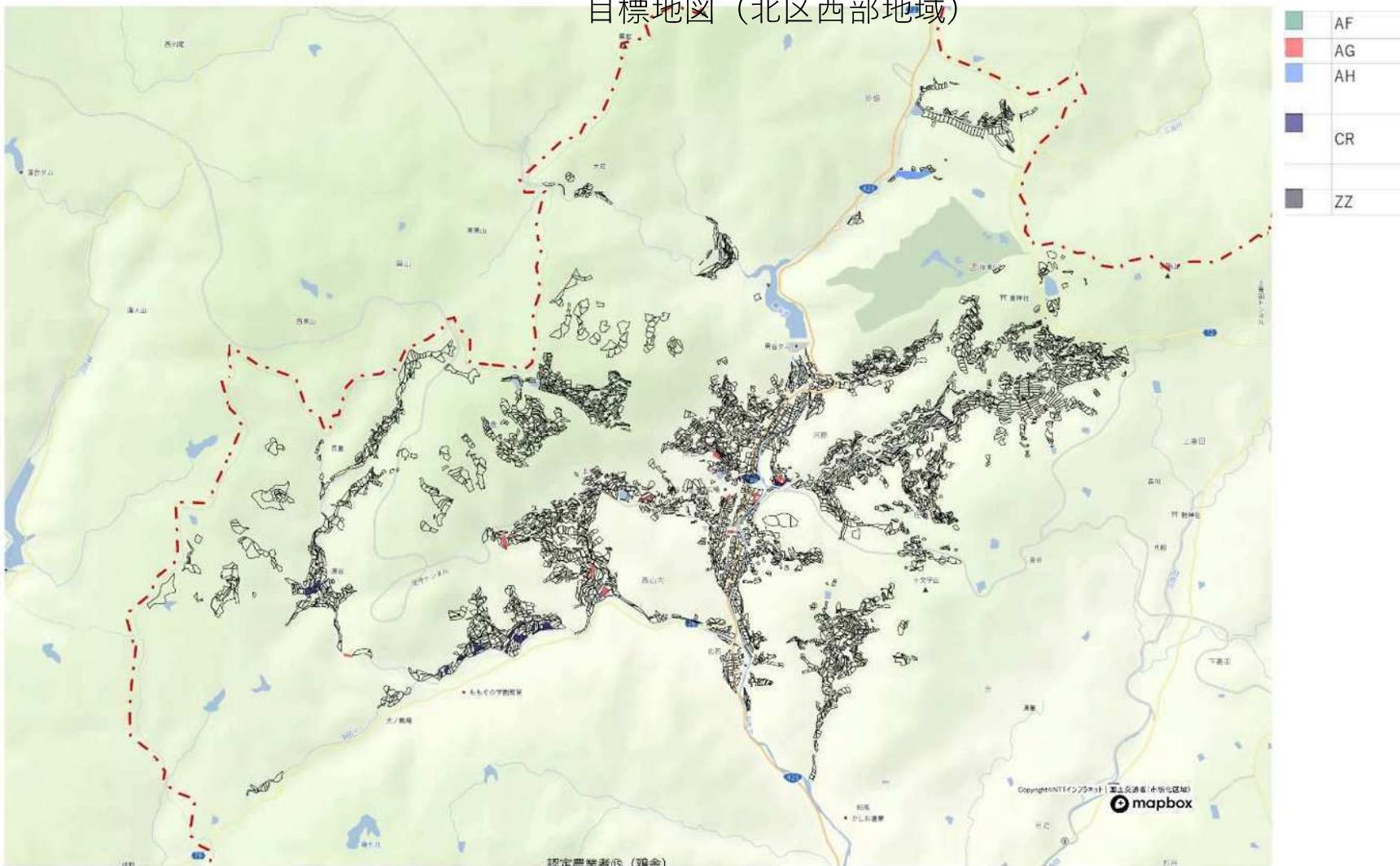
156	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.63 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.63 ha	ha	ZZ		
157	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.53 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.53 ha	ha	ZZ		
158	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.60 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.60 ha	ha	ZZ		
159	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.44 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.44 ha	ha	ZZ		
160	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.32 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.32 ha	ha	ZZ		
161	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.27 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.27 ha	ha	ZZ		
162	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.24 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.24 ha	ha	ZZ		
163	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.05 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.05 ha	ha	ZZ		
164	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.10 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.10 ha	ha	ZZ		
165	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.62 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.62 ha	ha	ZZ		
166	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.80 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.80 ha	ha	ZZ		
167	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.52 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.52 ha	ha	ZZ		
168	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.48 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.48 ha	ha	ZZ		
169	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.33 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.33 ha	ha	ZZ		
170	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.50 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.50 ha	ha	ZZ		
171	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.14 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.14 ha	ha	ZZ		
172	利用者		水稻、野菜、果樹等	1.00 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	1.00 ha	ha	ZZ		
173	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.60 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.60 ha	ha	ZZ		
174	利用者		水稻、野菜、果樹等	1.51 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	1.51 ha	ha	ZZ		
175	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.70 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.70 ha	ha	ZZ		
176	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.57 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.57 ha	ha	ZZ		
177	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.72 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.72 ha	ha	ZZ		
178	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.10 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.10 ha	ha	ZZ		
179	利用者		水稻、野菜、果樹等	1.03 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	1.03 ha	ha	ZZ		
180	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.50 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.50 ha	ha	ZZ		
181	利用者		水稻、野菜、果樹等	5.72 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	5.72 ha	ha	ZZ		
182	利用者		水稻、野菜、果樹等	0.25 ha	ha	水稻、野菜、果樹等	0.25 ha	ha	ZZ		
	182経営体			333.32 ha	ha		333.32 ha	ha			
	計										

注：「属性」欄は、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、左記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」と記載。

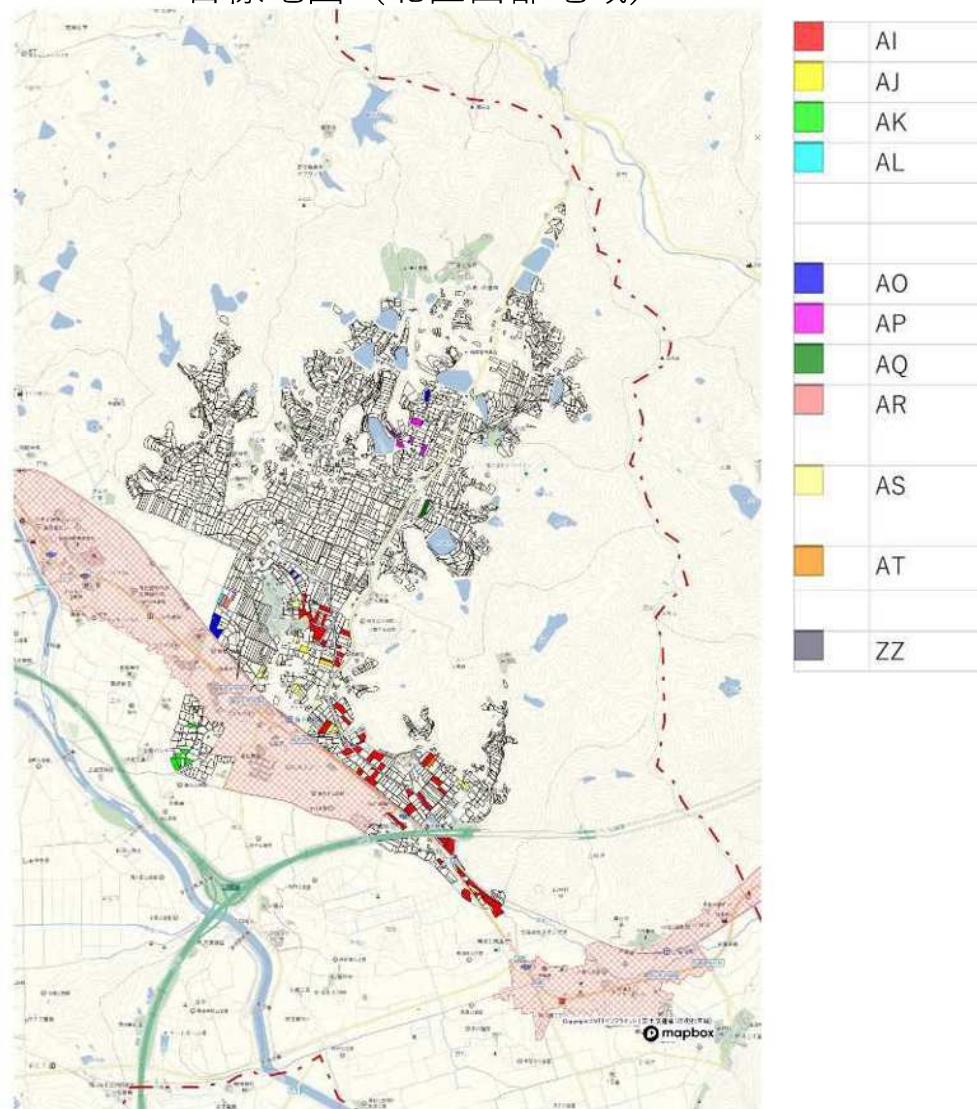
目標地図（北区西部地域）



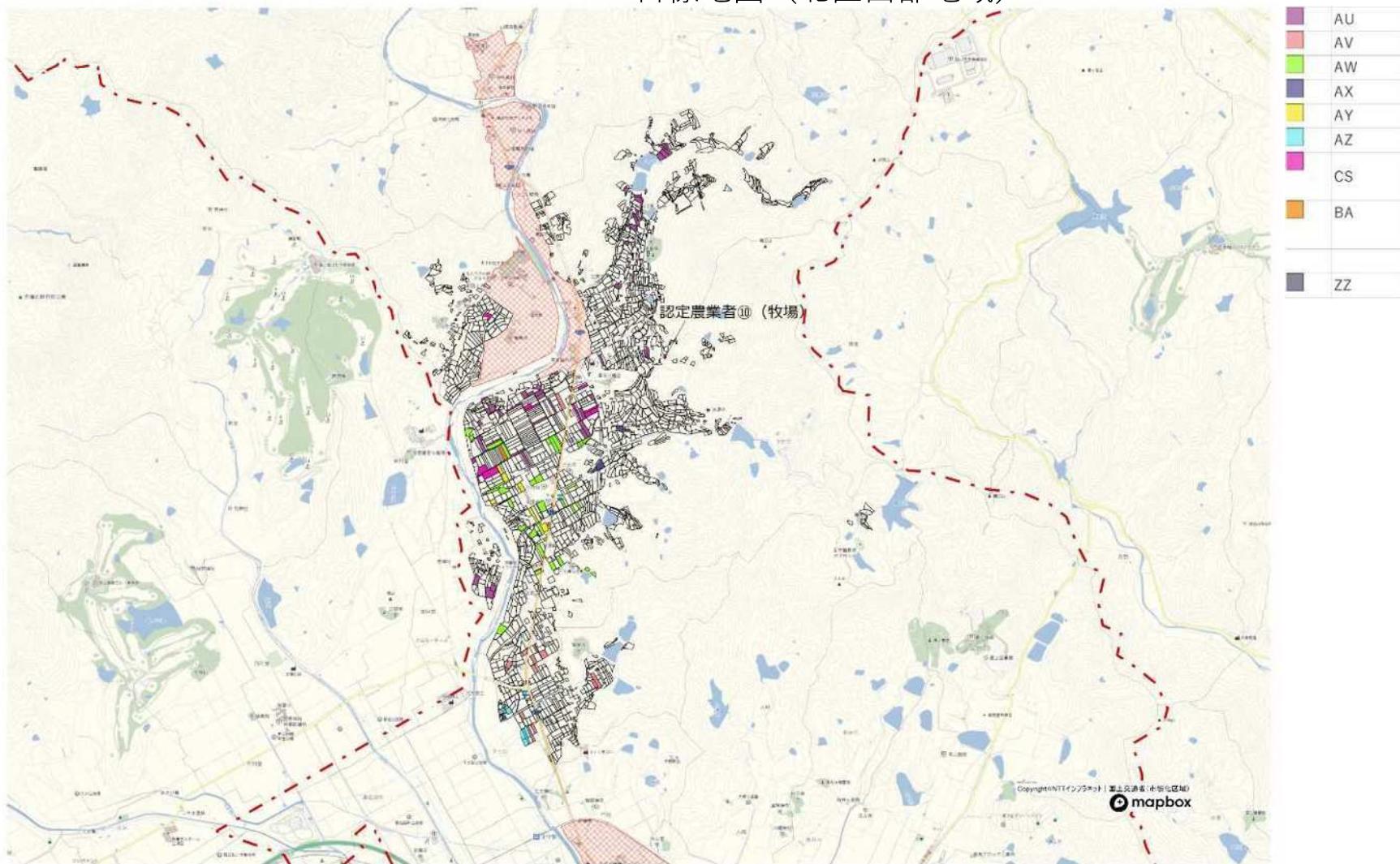
目標地図（北区西部地域）



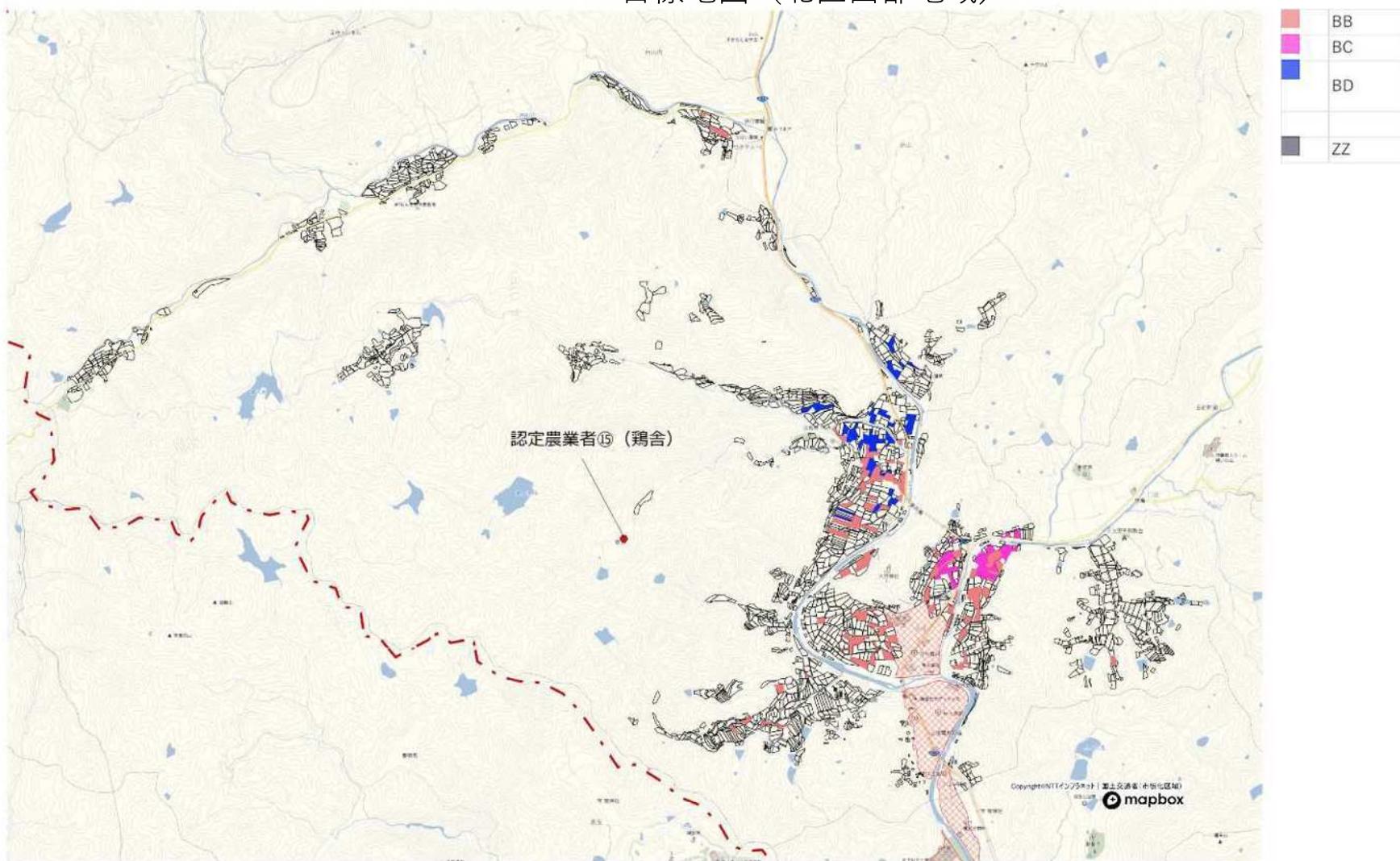
目標地図（北区西部地域）



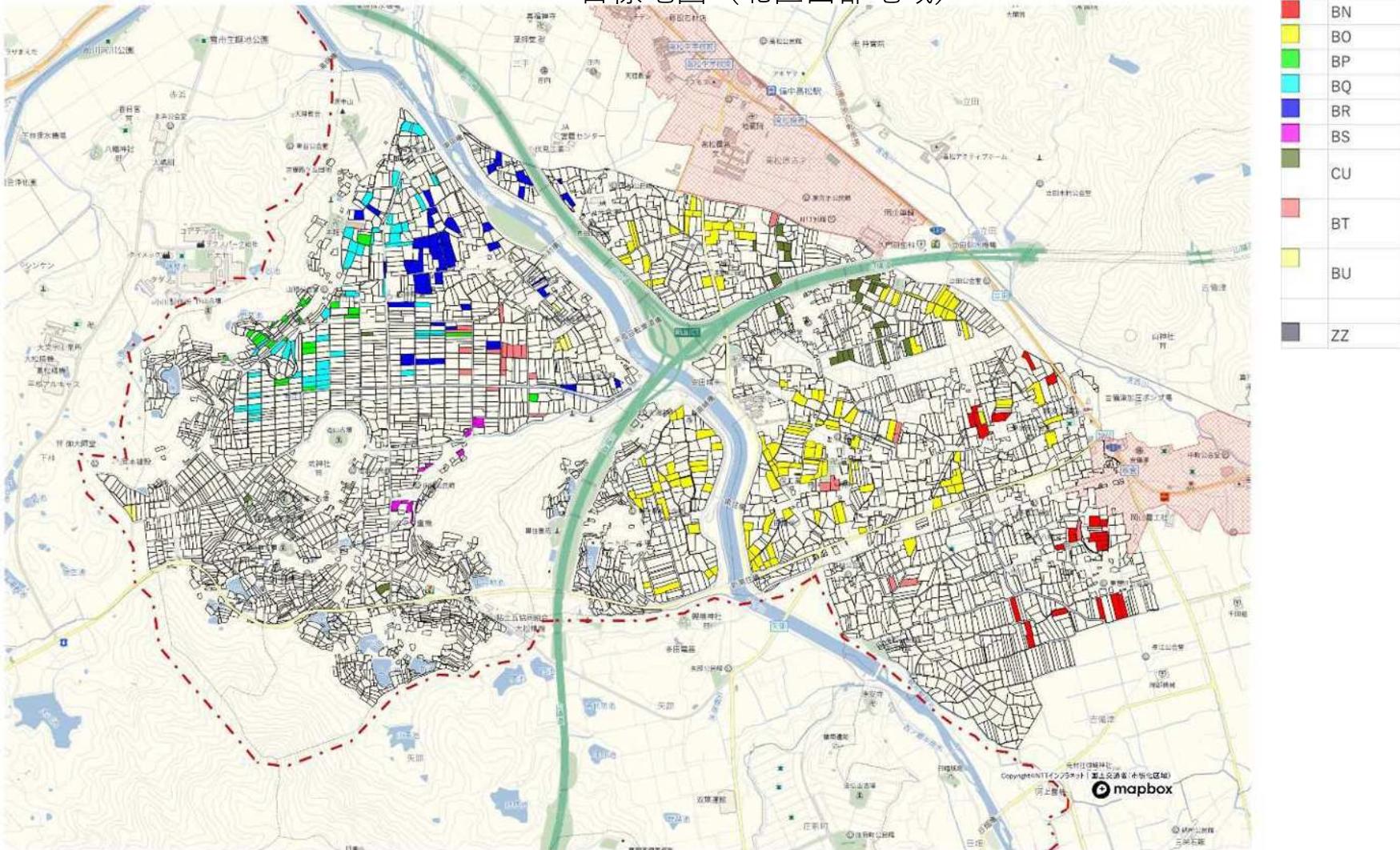
目標地図（北区西部地域）



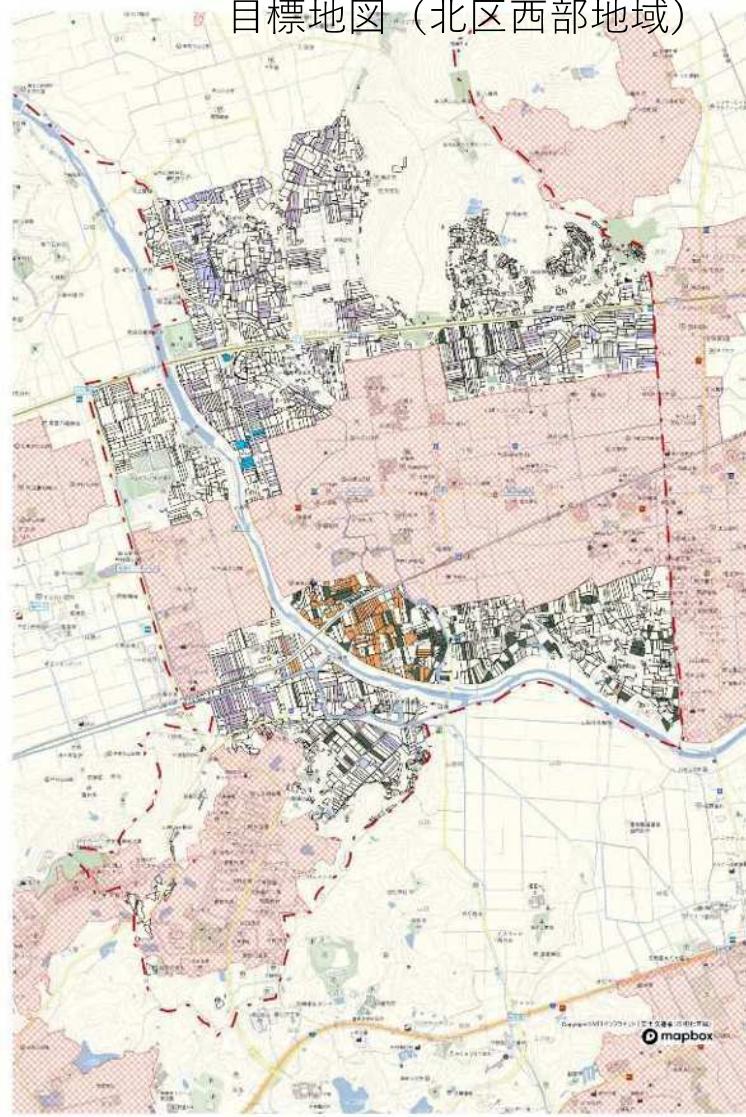
目標地図（北区西部地域）



目標地図（北区西部地域）

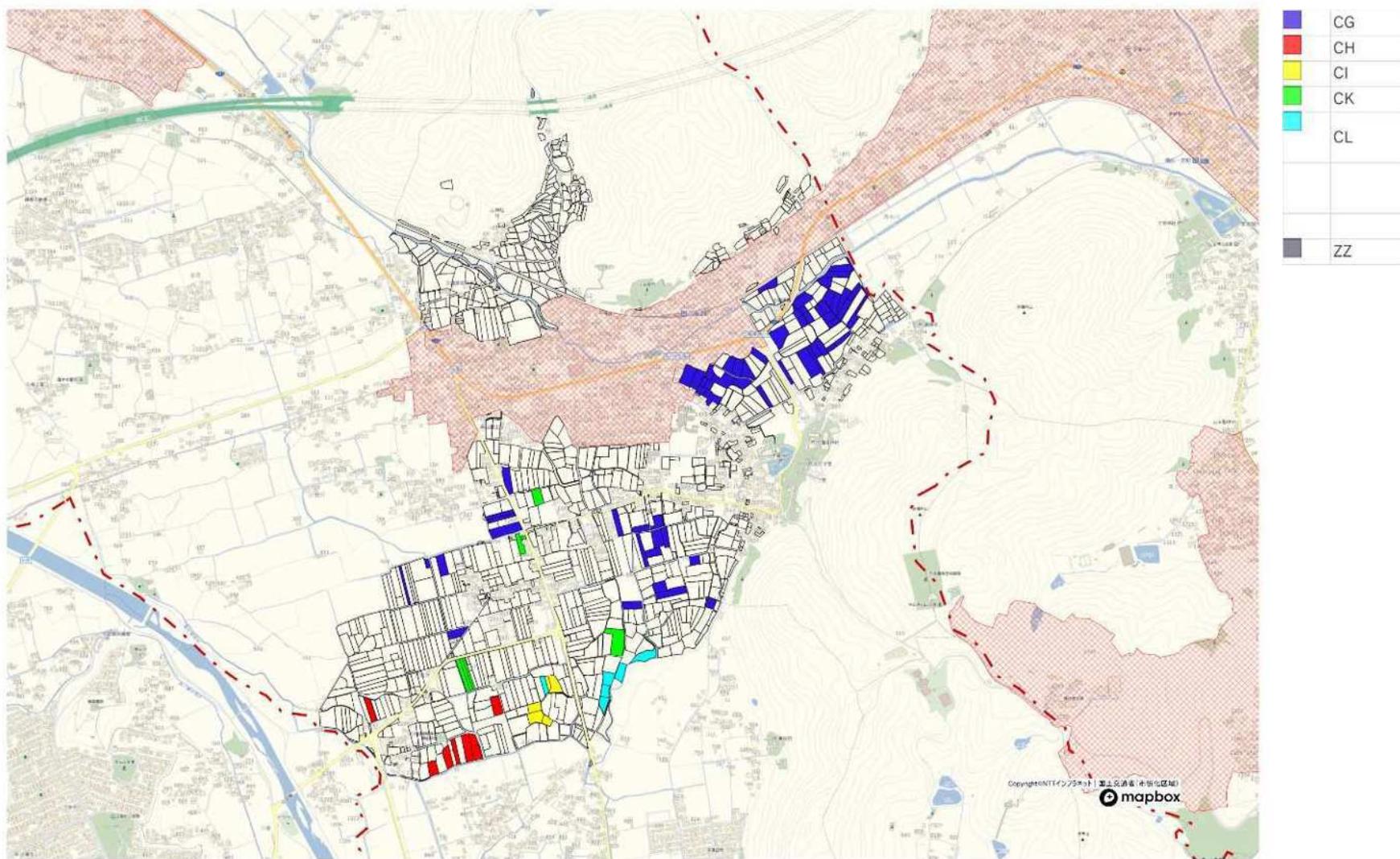


目標地図（北区西部地域）



[Color Box]	BV
[Color Box]	BY
[Color Box]	BZ
[Color Box]	CA
[Color Box]	CB
[Color Box]	CC
[Color Box]	CD
[Color Box]	CE
[Color Box]	CF
[Color Box]	CW
[Color Box]	ZZ

目標地図（北区西部地域）



Copyright NTTインフラネット 東北支社
mapbox

目標地図（北区西部地域）

